

## 緊急事態宣言に伴う新曽福祉センターの対応について

政府対策本部による緊急事態宣言の発令及び埼玉県における緊急事態措置を受け、戸田市では公共施設の対応及びイベント等の開催に対する戸田市の方針を定め、以下のとおり取り扱うこととなりました。市民の皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

### 【新曽福祉センターの対応】

令和3年1月12日から2月7日まで、窓口業務を除き原則休館とします。

貸室の利用、いこいの室、機能開封訓練室の利用はできません。館内のトイレ、自販機の利用は可能です。講座・イベントなどは中止または延期となります。※窓口業務とは、2/7以降の貸室の新規申し込み、使用料還付と振替、利用者カードの新規申し込みと更新、粗大ゴミ券の販売、高齢者支援事業（杖等の販売）、各種問い合わせ対応など。

国・埼玉県の動向及び新型コロナウイルスの感染状況により、期間が変更になる場合があります。

## 新曽公民館 講座開催のお知らせ

講座の開催日程・内容については、新型コロナウイルス感染対策により変更される場合があります。

### ◆スマホ・パソコン質問コーナー 簡単な質問でも気軽にどうぞ

パソコン・スマートフォン・タブレットなどのIT関係のお困りごとを相談できます。

※毎月第3日曜日午後1時～午後4時開催予定

※事前申込不要、当日随時受付

【日時】 2月21日（日）・3月21日（日）

【場所】 2階 講習会室



## 新曽公民館サークル体験会について

広報1月号に掲載しました新曽公民館サークル体験会につきましては、政府対策本部の緊急事態宣言の発令及び埼玉県における緊急事態措置、戸田市の公共施設の対応及びイベント等の開催に対する戸田市の方針を勘案し、新型コロナウイルスの感染拡大防止が目下の急務であり、国内の情勢、状況を鑑み、本年度は中止することとなりました。

サークル体験会を楽しみにしていただいた市民の皆さまには大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

## 新曽福祉センターからのお知らせ

### ◆2月の休館日

令和3年2月8日（月）、22日（月）

### ◆2月のいこいの室利用案内（2/8以降通常業務に戻った場合）

60歳以上の市民の方が、無料で利用できる「和室」「浴室」「機能回復訓練室」があります。

初回の利用時に、利用者登録（身分証明書持参）が必要です。

また、毎年利用者登録の更新（身分証明書持参）が必要です。

➤ お風呂については、新型コロナウイルス感染対策のため、当分の間休止しています。

再開については、決まり次第掲示いたします。

➤ 機能回復訓練室の利用時間は、午前9時から午後4時までです。

➤ カラオケ・・・ 10日、13日、17日、20日、24日、27日

### ★戸田市からのお願い★

現在戸田市では、新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、医療崩壊の危機が懸念される状況となっています。

市民の皆様にはマスクの着用や手洗い、不要不急の外出自粛、3つの密を避けた行動など、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」及び埼玉県の「LINE コロナお知らせシステム」を活用し、感染防止対策をしっかりと行ってくださいますよう、よろしくお願いいたします。